

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版 誤字・脱字による修正箇所

項 目 番 号 等									誤	正
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①	⑦	表		
目次 4章										8節 外壁用塗膜防水材による改修
1	1	4	(1)						工期 又は 技術者の変更	工期、技術者 等 の変更
2	1	3	(1)	(イ)					取付ける。	取 り 付ける。
3	1	3	(1)						下地等 が	下地等 で
3	1	3	(5)	(ウ)					養生 を	養生 が
3	3	3	(2)	(イ)				表3.3.8 (注)3	アスファルトルーフィング類の仕様	アスファルトルーフィング類の 製造所 の仕様
3	3	4	(4)	(イ)	(c)				(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 R種)
3	3	5	(5)	(イ)	(a)				10mm	10mm 程度
3	3	5	(6)	(ア)					屋根防水保護層 には 、	屋根防水保護層は、
3	4	4	(5)	(ア)	(a)	②	①		(非露出複層防水用)	(非露出複層防水用 R種)
3	4	4	(7)						溶着させる場合 の施工法 は、	溶着させる場合は、
3	5	4	(5)	(ア)	(c)				張り付ける。 。	張り付ける。
3	6	3	(2)	(ア)				表3.6.2	4.5(注) 1	4.5(注) 2
4	2	2	(2)	(ア)					種別 は	種類 は
4	2	2	(10)	(イ)	(a)				外壁用塗膜 用 防水材は、	外壁用塗膜防水材は、
4	3	6	(2)	(ウ)					防水材 の製造所	シール材 の製造所
4	3	7	(4)						硬化状態を、目視	硬化状態を目視
4	4	2	(2)						撤去する場合	撤去する場合 は、次による。
4	4	3	(1)						縁を切って損傷が	縁を切って、損傷が
4	4	9	(4)	(イ)	(c)				モルタルの付着	モルタルの 接着
4	4	11	(1)					図4.4.2 ①	24.75	1,000
4	4	11	(7)						24時間程度振動	24時間程度 は 振動
4	8	5	(1)						外壁用塗膜防水材製造所	外壁用塗膜防水材 の 製造所
4	8	5	(3)						幅0.2以上2.0mm未満	幅0.2 mm 以上2.0mm未満
5	2	5	(1)	(オ)					取り付く 個所	取り付く 箇所
5	4	5						表5.4.3	すべて 溶接する。	全て 溶接する。
5	5	3	(10)						表6.15.2[調合(容積比)及び塗厚の標準 値等] による。	表6.15.2[調合(容積比)及び塗厚の標準] による。
5	6	3	(6)							
5	7	2	(3)						製造所の仕様による。 。	製造所の仕様による。
5	8	4	(3)					表5.8.5 (注)5	併用 する。	併用 されて、

項 目 番 号 等								誤	正
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①	㉞		
6	4	2	(2)	(ウ)				野縁受け	野縁受
6	6	2	(2)				表6.6.1	野縁等の種類(単位:mm)	野縁等の種類
6	6	3	(2)				表6.6.2	一辺の長さが450程度以下	一辺の長さが450mm程度以下
6	6	4	(11)					屋外軒	屋外の軒
6	7	3	(1)				表6.7.1	高さによる区分(mm)	高さによる区分
6	9	3	(2)	(ア)				施行中	施工中
6	15	3	(1)	(ア)	(c)	③		燃材料の指定	不燃材料の指定
6	15	6	(1)	(ア)	(e)			モルタルの付着	モルタルの接着
			(1)	(イ)	(c)				
7	2	6	(1)				表7.2.5 (注)1	工程4の建築用下地調整塗材が	工程5の建築用下地調整塗材が
7	5	2					表7.5.1 (注)1	素地ごしらえの種別	下地調整の種別
7	8	3	(2)					鋼製建具等亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等の亜鉛めっき鋼面
8	2	3						建築規準法	建築基準法
8	2	5	(1)	(ア)			表8.2.3	エコセメント	エコセメント(注)
8	2	5	(1)	(ア)			表8.2.3 (注)1	1.エコセメントの種類は、	エコセメントの種類は、
8	20	4	(2)				表8.20.1	3.2以 1.6以	3.2以上 1.6以上
9	1	2	(6)	(エ)				(基安発第 0802001 号 平成17年8月 2日)	(平成17年8月2日 基安発第 0802001 号)
9	5	3	(2)					1面付き	1面に付き
9	6	2	(1)	(オ)				植込み用土はシステムの、製造所	植込み用土は、システムの製造所

項 目 番 号 等							誤	正
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①		
						表		

【資料 規格・告示等適用一覧表】

1. 日本工業規格(JIS)	A 1191: 2014	A 1191: 2004
	G 3302: 2017	G 3302: 2019
	G 3318: 2013	G 3318: 2019
	K 5516: 2014	K 5516: 2019
	K 5674: 2008	K 5674: 2019
	Q 1011: 2014	Q 1011: 2019
	R 5210: 2009	R 5210: 2019
	R 5211: 2009	R 5211: 2019
	R 5212: 2009	R 5212: 2019
	R 5213: 2009	R 5213: 2019
	R 5214: 2016	R 5214: 2019